

公営企業経営健全化計画

団体名	八幡平市
事業名	浄化槽整備事業

1 計画策定の期間

開始年度	終了年度
19	28

2 経営健全化の基本方針

- ・ 公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域外における排水処理施設として、平成17年度より浄化槽市町村整備推進事業は実施され、現在管理している浄化槽は108基ある。
 少子高齢化や経済状況の変化等踏まえ将来の排水需要を予測し、適正な設備投資及び維持管理費の経費削減など、経営の健全化に努める。

3 収支計画

様式第1号（又は様式第2号）のとおり

（注）公営企業経営健全化計画における収支計画は、公営企業経営健全化計画策定単位で作成し、内訳として、起債申請を行う事業について収支計画策定単位の収支計画を作成すること。

4 料金(使用料)算定の考え方

1 料金算定の基本的な考え方

- ・ 人槽別に年間維持管理費を算出し、個人が負担する電気料を差引いた1ヶ月の維持管理費を使用料として算定している。

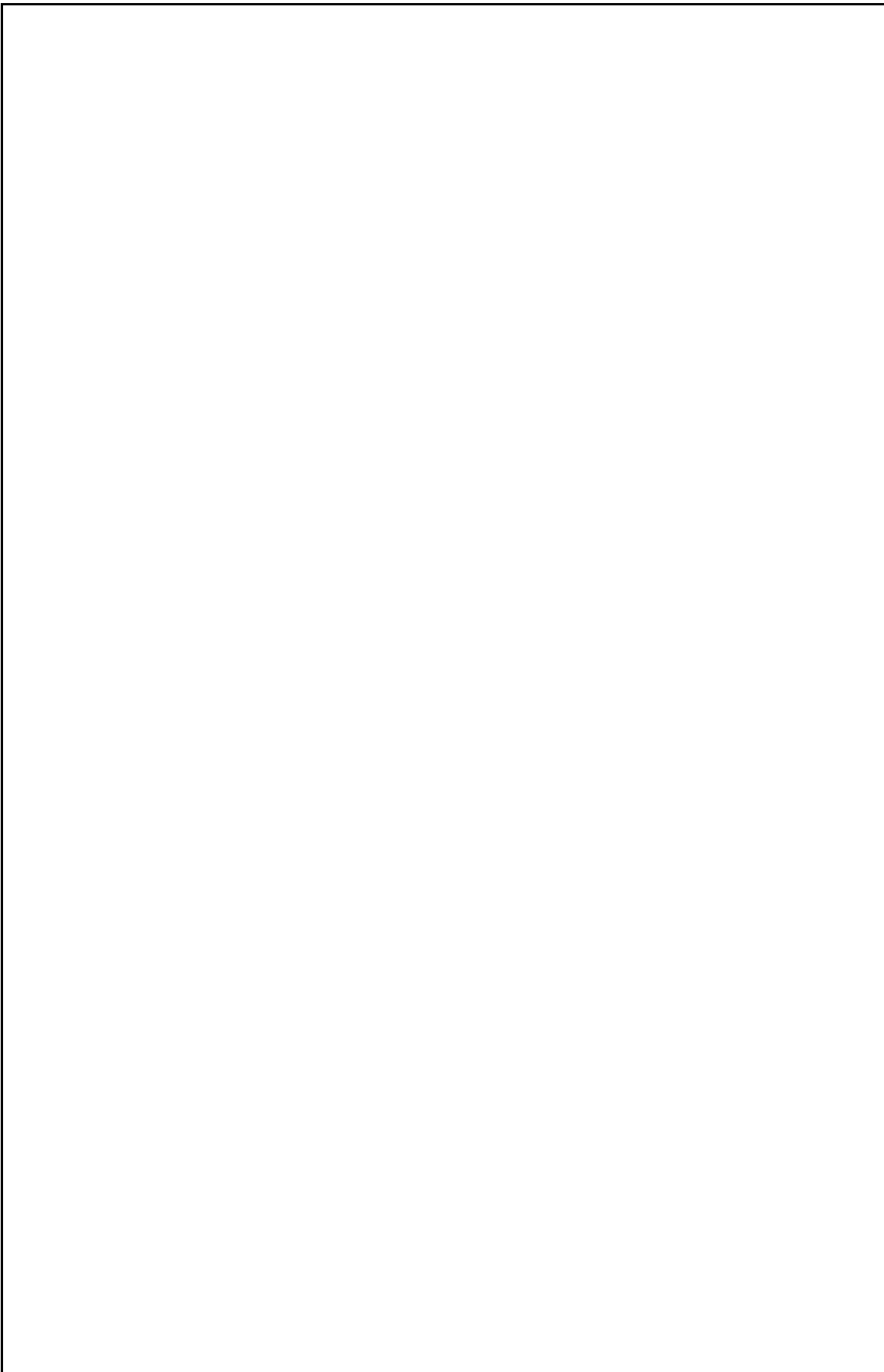
2 過去の料金改定の状況

- ・ 地区別に違った使用料を平成18年度に統一した。

3 料金算定方法等

人槽別	使用料
5人槽	3,780円
6~7人槽	4,410円
8~10人槽	5,040円
11~15人槽	5,670円
16~20人槽	6,300円
21~25人槽	7,560円

5 資金不足発生の原因



6 経営改善のために従来行った措置

- 1 水洗化の促進を図るため排水設備改造資金の融資あっせん及び利子補給
供用開始の告示日から3年以内に行う排水設備工事で、市税及び汚水処理事業の負担金、分担金を滞納していないこと。(連帯保証人1人を有すること。)
(1) 融資限度額 ア 一戸建一般住宅、店舗等 100万円以内
イ アパート等共同住宅 200万円を限度として一世帯につき 50万円以内
(2) 償還期間 5年以内

- 2 広報等情報提供を行った

7 経営改善のための具体的計画

(1)増収対策

料金に関する事項（料金改定等）

平成17年度に事業実施、料金が地区により異なっていたが、平成18年度に統一をした。

その他（附帯事業、資産の有効活用等）

(2)経費削減

人件費に関する事項

その他（施設の省力化、資本投下の抑制等）

(3)その他

サービス向上に関する事項

民間的経営手法等の導入に関する事項
（アウトソーシング、業務の見直し（民間譲渡等））

- ・ 戸別浄化槽の保守点検業務及び清掃業務を委託。
- ・ 平成22年以降を目途にPFI事業導入を検討する。

他会計からの支援に関する事項

- ・ 一般会計からの財政支援の抑制に努める

その他

8 給料及び手当の状況

区分	職 種	公営企業管理者		職		職		職		合 計		備 考
		前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	
年間延職員数(人)	(A)	(人)										各月末の在籍職員数の積上げを記入すること。したがって「年度末職員数」×12ヶ月「年間延職員数」となるので留意すること。
年度末職員数(人)	(人)											
基本給	(千円)											
給料(職員本棒)(B)	(千円)											
扶養手当	(千円)											
調整手当	(千円)											
手当(退職手当、児童手当を含まない。)	(千円)											退職手当、児童手当を含まないこと。なお、通勤手当については、税込みで計上した場合の額を記入すること。
時間外勤務手当	(千円)											時間外勤務手当及び休日勤務手当を計上すること
特殊勤務手当	(千円)											管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当(税込)、特勤勤務手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
期末勤勉手当	(千円)											
その他手当	(千円)											時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
計(C)	(千円)											
平均給料月額	(B) / (A)	(千円)										
平均給与月額	(C) / (A)	(千円)										
年度末現在 平均年齢	(歳)											
年度末現在 平均勤続年数	(年)											

(注) 「職」欄には、事務、技術、運転手、車掌、技工、駅務員、医師、看護師などの職種区分を記載すること。

9 特殊勤務手当の内容

項目 職 種	手 当 名 称	内 容 (支給基準等) (同種の手当の一般会計での有無について明らかにすること)	平成 年度(前年度決算(見込))			平成 年度(本年度決算見込)			備 考 (廃止予定等) (見直しのある場合、時期、その内容、影響額等を可能な限り詳細に記入すること)
			決算額 (千円) A	年度末現在 支給対象人数 (人) B	1人1月当たり 支給金額 (円) $A \div B \div 12 \text{月}$ $* 1000$	決算見込額 (千円) C	年度末現在 支給対象人数 (人) D	1人1月当たり 支給金額 (円) $C \div D \div 12 \text{月}$ $* 1000$	
職									
職									
職									
職									
合 計		-		-	-		-	-	

(注)

- 1 「 職 」欄には、「8 給料及び手当の状況」と同一の職種区分を記載すること。
- 2 手当名称の合計欄には、手当の種類数を記載すること。なお、複数の職種で同一の手当がある場合は1種類として算出すること。

10 給与等の適正化に関する計画(実績含む)

項 目		実施内容	予定年度 (実施済年度)	効果(見込)額 (千円)
給 料	高齢層職員昇級停止			
	不適正な昇級運用の是正			
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し			
	給与表の適正化			
手 当	退職手当の支給率の見直し			
	特殊勤務手当の適正化			
	その他の手当の適正化			
そ の 他	国や民間の同種の職種との比較の実施			
	その他			

(2)過去の職員数の推移

(単位:人)

	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
									平成 年度 (計画前々年度)	平成 年度 (計画前年度)
収益的収支										
資本的収支										
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

(注)計画前10年間について記載すること。

(3)採用者・退職者見込み

(単位:人)

	平成 年度 (計画初年度)	平成 年度 (計画第2年度)	平成 年度 (計画第3年度)	平成 年度 (計画第4年度)	平成 年度 (計画第5年度)	平成 年度 (計画第6年度)	平成 年度 (計画第7年度)	平成 年度 (計画第8年度)	平成 年度 (計画第9年度)	平成 年度 (計画第10年度)
収益的収支	採用者見込(A)									
	退職者見込(B)									
	他会計等への配置転換(C)									
	増減数(A - B - C)									
	総職員数									
資本的収支	採用者見込(A)									
	退職者見込(B)									
	他会計等への配置転換(C)									
	増減数(A - B - C)									
	総職員数									
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

(注)「他会計等への配置転換」については、「他会計への配置転換者数」-「他会計からの配置転換者数」により算出すること。なお、収益的収支・資本的収支間で行われる配置転換も加えること。

12 一般会計等からの財政支援の状況

(1) 計画期間中の推移

(単位:千円)

		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成24年度 (計画第6年度)	平成25年度 (計画第7年度)	平成26年度 (計画第8年度)	平成27年度 (計画第9年度)	平成28年度 (計画第10年度)
収益的 収支	基準内繰入金	4,203	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366
	基準外繰入金										
	小計	4,203	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366
資本的 収支	基準内繰入金		279	1,870	279	1,068	2,117	2,795	4,741	6,124	7,305
	基準外繰入金										
	小計		279	1,870	279	1,068	2,117	2,795	4,741	6,124	7,305
計		4,203	8,862	13,559	15,367	19,378	23,584	27,397	32,448	36,884	39,671

(注)

- 1 「基準内繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金をいうものであること。
- 2 「基準外繰入金」とは、基準内繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(2) 繰入金の実施状況

(単位：千円)

	繰入金の名称	繰入の趣旨・算出方法等	前年度決算		本年度決算見込	
			基準額	実績入額	基準額	実績入額
収益的収支	基準内繰入金	他会計繰入金	196	196	4,203	4,203
		小計 (A)	196	196	4,203	4,203
	基準外繰入金					
		小計 (B)				
	計 (A + B)		196	196	4,203	4,203
資本的収支	基準内繰入金	他会計補助金	2,038	2,038	0	0
		小計 (C)	2,038	2,038	0	0
	基準外繰入金					
		小計 (D)				
	計 (C + D)		2,038	2,038	0	0
基準内繰入金計 (A + C)			2,234	2,234	4,203	4,203
基準外繰入金計 (B + D)						
総計 (A + B + C + D)			2,234	2,234	4,203	4,203

13 経営健全化計画と実績との比較表

(単位:千円、%)

	計画前年度	計画初年度		計画第2年度		計画第3年度		計画第4年度		計画第5年度	
	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
総収益	2,989	9,144		17,211		23,394		29,870		36,169	
総費用	2,989	9,144		17,211		23,394		29,870		36,169	
うち職員給与費											
うち退職手当											
うち経費	2,989	9,144		17,211		23,394		29,870		36,169	
営業損益											
経常損益											
償却前純損益											
純損益											
累積欠損金											
不良債務											
資金不足比率 (%)	0	0		0		0		0		0	
総収支比率 (%)	100	100		100		100		100		100	
経常収支比率 (%)											
営業収支比率 (%)	108	56		57		58		58		58	
累積欠損金比率 (%)											
不良債務比率(法適用企業) (%)											
赤字比率(法非適用企業) (%)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	10	46		50		51		51		50
	（うち基準内繰入金） (%)	10	46		50		51		51		50
	（うち基準外繰出金） (%)										
	資本的収入分 (%)	2	0		2		1		4		8
	（うち基準内繰入金） (%)	2	0		2		1		4		8
（うち基準外繰出金） (%)											

(注)

- 1 経営健全化計画前年度から経営健全化計画終了年度まで記入すること。
- 2 公営企業経営健全化計画策定時は、実績欄への記入は不要であること。
- 3 協議又は申請する事業について過去に公営企業経営健全化計画を提出している団体によっては、本表の実績欄に当該計画に対する実績を記入すること。
- 4 不良債務は、地方公営企業法第43条第1項及び同法第30条に定める方法により計算を行うこと。特に、流動資産の額は翌年度への繰越工事資金を除き、流動負債の額は企業債の前借りである一時借入金の額に相当する額を除くことに留意すること。
- 5 地方公営企業法非適用企業においては、経常収支比率、累積欠損金比率の記入は不要であること。
- 6 各比率の算出方法については、次のとおりであること。

(1)資金不足比率

ア 地方公営企業法適用企業の場合

資金不足比率(%) = (地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合

資金不足比率(%) = (地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2)総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3)経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4)営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)

(5)累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6)不良債務比率(%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(7)赤字比率(%) = 実質赤字額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8)繰入金比率

ア 収益的収入分

繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 / 収益的収入 × 100

イ 資本的収入分

繰入金比率(%) = 資本的収入に属する他会計繰入金 / 資本的収入 × 100

収支計画

(特定地域生活排水処理事業) :千円, %

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		(決算)	(決算)	見 込										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	139	2,989	9,144	17,211	23,394	29,870	36,169	42,402	48,614	54,796	60,926	67,016	
	(1) 営 業 収 益 (B)	98	2,687	4,446	8,628	11,705	14,782	17,859	20,935	24,012	27,089	30,166	34,650	
	ア 料 金 収 入	98	2,687	4,446	8,628	11,705	14,782	17,859	20,935	24,012	27,089	30,166	33,243	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	41	302	4,698	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366	
	ア 他 会 計 繰 入 金	41	302	4,203	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366	
	イ そ の 他			495										
	2 総 費 用 (D)	139	2,989	9,144	17,211	23,394	29,870	36,169	42,402	48,614	54,796	60,926	67,016	
	(1) 営 業 費 用	139	2,490	7,956	15,329	20,468	25,606	30,743	35,880	41,018	46,156	51,295	56,434	
	ア 職 員 給 与 費													
	イ そ の 他	139	2,490	7,956	15,329	20,468	25,606	30,743	35,880	41,018	46,156	51,295	56,434	
	(2) 営 業 外 費 用	0	499	1,188	1,882	2,926	4,264	5,426	6,522	7,596	8,640	9,631	10,582	
	ア 支 払 利 息		499	1,188	1,882	2,926	4,264	5,426	6,522	7,596	8,640	9,631	10,582	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	61,268	80,090	54,225	74,944	74,944	74,944	75,733	76,782	77,460	79,406	80,789	81,970	
	(1) 地 方 債	26,300	33,500	23,300	37,300	46,200	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	
	(2) 他 会 計 補 助 金	7,959	1,932	0	279	1,870	279	1,068	2,117	2,795	4,741	6,124	7,305	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	21,881	35,952	26,812	30,996	20,505	30,996	30,996	30,996	30,996	30,996	30,996	30,996	
	(6) 工 事 負 担 金	5,117	7,701	4,113	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	6,369	
	(7) そ の 他	11	1,005											
	2 資 本 的 支 出 (G)	46,949	68,312	47,697	65,921	65,921	65,921	66,710	67,759	68,437	70,383	71,766	72,947	
	(1) 建 設 改 良 費	46,949	68,312	47,697	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	65,921	
	イ そ の 他													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)							789	1,838	2,516	4,462	5,845	7,026	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	14,319	11,778	6,528	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	

収支計画

区 分	年 度			前々年度	前年度	本年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	(E)+(I)	(J)	(K)	(決算)	(決算 見込)										
収支再差引				14,319	11,778	6,528	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023
積立金				11,076	9,086	6,528	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023	9,023
前年度からの繰越金					3,250	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942
前年度繰上充用金															
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)			3,243	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(N)-(O)			3,243	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942	5,942
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			100	100	100	100	100	100	98	96	95	92	91	91
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)			98	2,687	4,446	8,628	11,705	14,782	17,859	20,935	24,012	27,089	30,166	33,243
資金不足比率	((R)/(S) × 100)			0	0										

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度			前々年度	前年度	本年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度
	(決算)	(決算 見込)	(決算)												
収益的収支分	41	302	4,203	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366			
うち基準内繰入金	41	302	4,203	8,583	11,689	15,088	18,310	21,467	24,602	27,707	30,760	32,366			
うち基準外繰入金															
資本的収支分		1,932	0	279	1,870	279	1,068	2,117	2,795	4,741	6,124	7,305			
うち基準内繰入金		1,932	0	279	1,870	279	1,068	2,117	2,795	4,741	6,124	7,305			
うち基準外繰入金															